

前回検討会における議論の概要

第2回検討会における議論の概要

論点1及び2について

- GADMについて、退職された後もしばらくの間登録しておき、南海トラフ地震等の大規模災害の場合に、支援をお願いすることもあり得る。
- 被災都道府県外からだけでなく、当該被災都道府県及び被害の小さい管内市区町村からの派遣調整も、応援調整チーム(仮称)として一緒に行えれば負担が減る。
- プッシュ型で派遣される初動期の地域GADM等が、被害状況のどういう点を見ていけばよいのかという点について研修を行うことが望ましい。
- 活動本部の責任者については、防災の経験よりも行政経験が長い方のほうが良いのではないか。マネジメント職であり、多くの自治体をまとめる立場になるため、それ相応の職位の方が望ましい。
- 時系列の中で必要になってくる人材が変わってくると思うが、それをある程度事前に想定をしてパッケージ化をしていたほうが、派遣はスムーズかと思う。
- GADMの登録を充て職にしていると人数的には増えないので、蓄積が図られるよう、各県に理解してもらうことが重要。
- 地方公務員法の定年延長に係る改正法案が国会に提出されているが、役職定年を迎えた職員の知見を活用するということも考えられる。

論点1及び2について

- 個別の災害応援協定の派遣について、関係ができているところは派遣する側の担当者と受ける側の担当で、既にあうんの呼吸ができているという部分もある。ただし、偏りが出ないように、どうバランスを取るかが課題。
- 被害状況が分からないときに、あらかじめ被災団体を支援する都道府県と指定都市を決めておくのは難しい。九州知事会の場合は、本部長が割当てをするというコンセンサスを得ていたので、比較的スムーズに受け入れていただけた。
アクションプランを作る場合に、組合せの決定をどのように行うのか議論しておく必要がある。
- 姉妹協定による交流のように顔の見える関係が別途あるのであれば、元々あるつながりに委ねるなど、幅を持ったアクションプラン作りが必要。
- 避難所運営の支援に際しては男性職員ばかりだと困る場合があるため、女性職員が一定程度の割合いたほうがよい。

第2回検討会における議論の概要

論点3及び4について

- 住家の土砂撤去に対する公費支援の有無等、行政にしか分からないことがあるので、その制度を理解している応援職員が入ると、スピード感を持って対応できる。さらに、在宅避難者の方々への対応に応援職員等、行政の側からもあたるなどして、応援職員とNPOの連携体制が整うことで良い支援につながる。
- 避難所の運営については、内閣府の防災教育・周知啓発ワーキンググループ(災害ボランティアチーム)において、専門のNPOに対しての委託もあり得るのではないかという議論が進んでいる。
- NPO・ボランティアの方々が入るかについては事前に把握することが難しいが、大規模災害時には毎回現地入りする専門的なNPOの方々やGADM等との関係は事前に構築できるのではないか。GADM等の研修でそのような団体を紹介することで、連携体制が構築しやすくなる。
- 避難所運営を民間に委託する場合に、通常の民間委託よりもさらにモニタリングをこまめにやっていく必要がある。
避難所は刻々と状況等も変わってくるので、どのような要望があるのか伝わるような仕組みを作っておく必要。
- NPO・ボランティア関係者と実施する情報共有会議については、かなり習慣化が進んできており、応援職員の方にも知っていただくことは重要。また、内閣府でも調査チームの派遣や、現地対策室の設置を行うこととなるので、内閣府との連携にも留意してほしい。

論点3及び4について

- 県ごとに、外部のNPOの受入れの窓口となるような地域のNPOをあらかじめ決めておき、そうしたところと防災訓練を行っておくことで、災害時の連携がうまくいくのではないかと。また、発災時にはそうしたNPOに県や市町村の災害対策本部会議にも入ってもらえると、幹部職員とのつながりもでき、有効であると考えられる。
- 現場の活動においてNPOに自治体が依頼を行う際、個人情報を出して良いのかといった点が課題となるため、NPOとの覚書のひな形などがあると良い。
- 応援職員が現地に行く際に見てもらえるような研修教材はよい取組である。被災地への移動中に見てもらおうというのは有効であると思う。
- 現地での移動手段や現地の食料等も含めて、送り出す側のバックアップ体制も充実させておく必要がある。